

フィールド風

宮田守男

(現場)からの

7月下旬、白馬商工会会接室で創業について話し合う機会があった。
マナー用語辞典では、「創業とは、新しく事業を始める事」と定義している。必ずしも法人登記をしていなくても、個人で業務を開始すれば創業であり、組織機関を作らずに業務を開始すれば創立、会社組織として登記して、法人組織としてスタートすれば設立と定義している。これも同じ意味に聞こえるが、厳密には意味が異なるので企業研究の機会があったら、これらの事項に興味を持って見る

地域活性化のための国等の支援策に関心を持ってみませんか

と会社等の内容がより一層、分かるはずだ。国では、平成24年に「中小企業経営力強化支援法」を施行し、中小企業の支援強化に取り組み、創業を支援して日本経済を活性化させる取り組みをしている。商工会は、従来から

支援の担い手で、今回も事業に積極的に取り組むたいとの熱意が、打ち合わせを通じて伝わってくる。大北地域も、大きな資本が入り、地元民の積極的な取り組みもあり急速に地域発展してきた歴史

史があった。多くの地元民が、農家民宿を始め、関連の商店や飲食店が開業した時期。まさに、起業・創業に積極的な時代を先駆者の皆さんが展開した事実がある。

は、創業した事業を廃業した事も事実だ。だが日本経済を支えているのは、中小企業だと言っても過言ではない事を示す数値がある。日本の企業全体に占める中小企業は「99・7%」、3人に2人が中

小企業従業員だ。地域経済を活性化させるには、中小企業の育成が大切、この国の方針は理解できる。今回、商工会が取り組む、女性や若者たちなどを中心とした起業家のための「創業塾」の開催に拍手を送りたい。創

業して経営してから学ぶと言ふ安易な考えではなく、経営に着手する前に学ぶことが大切だ。創業した経営内容を常に更新しなくてはいけない産業社会に身を置くのだから。

進み、家族一緒の生活スタイルは難しい時代となっていくのだろう。今、創業して、将来家族との一緒の生活も不可能では無いはずだ。興味がない、自分には無理だと考えず、10月から開講する白馬創業塾で学ぶ事を薦め

たい。そして地域経済の要の観光産業を多くの人で支えていってほしいと願っている。

(NPO)法人信州地域社会フォーラム理事・白馬村森上)

6日間の受講料が無料の創業塾パンフレット、この機会にチャレンジを

開催情報

日時 平成27年 10/17, 10/18, 10/24, 10/25, 10/31, 11/7
時間 10:00~17:00(全日程共通)

創業塾開催の前に、事前説明会(プレセミナー)を実施します!
プレセミナー開催日時 平成27年9月12日 15:00~17:00

白馬商工会館 大会議室
〒359-3301 長野県北安曇郡白馬村北村7078

こんな方におすすめ!
・白馬村内で創業をお考えの方
・白馬村内で創業後、間もない経営者の方

30名 無料

